

妊婦健康診査費用助成の拡充について

現在、妊娠届出をした妊婦に82,000円を上限に妊婦健康診査費用にかかる助成を行っておりますが、妊婦が自己負担なく、健やかに安心して出産を迎えられるよう、下記のとおり助成額を増額いたしますので報告します。

1 対象者

市内に住所を有する妊婦 約3,000人 ※転入妊婦も含む

2 助成額について

現行	変更後
14回・82,000円	14回・120,000円

3 変更時期

2019年7月以降

※実施日以前に変更前の助成券を交付された妊婦も、実施日時点において妊婦であれば、変更後の助成が受けられるよう措置します。

4 他市の状況

市名	平成30年度	平成31年度
明石市	82,000円	120,000円
神戸市	120,000円	120,000円
姫路市	93,500円	93,500円
尼崎市	85,327円	86,130円
西宮市	82,000円	82,000円
加古川市	96,000円	96,000円
県内平均	94,746円	-

※120,000円に増額することで、中核政令市規模では最高水準の助成額となります。

5 予算措置

平成30年度・・・204,000千円 } 交付税措置対象
 平成31年度・・・313,701千円 }

6 その他

- ・日本産婦人科医会は、14回、117,890円が望ましい健診項目の実施に必要な金額として算出しています。
- ・市内指定医療機関では120,000円の助成で自己負担なく受診が可能です。